



平成28年 2月 8日
四国地方整備局

平成27年度第2回工事安全強化期間について ～四国地方整備局(港湾空港関係)で2月1日～15日実施～

● 四国地方整備局(港湾空港関係)では、従来から事故の発生確率が高かった7月と2月に「工事安全強化期間」を設定し、「事故・災害ゼロ」を目標に四国地方整備局(本局・事務所)・受注者・工事安全に関する団体・労働基準監督署などが合同で安全パトロールを含む下記の4項目に取り組みます。

- ① 期間中ワッペンを受注者全員(作業員含む)及び四国地方整備局(本局・事務所)職員に配布し着用する。
- ② 職員から安全標語を募集し作成した「安全ポスター」を、四国地方整備局(本局・事務所)執務室及び受注者の現場事務所等に掲示する。
- ③ 期間中各現場に設置された協議会が実施する安全パトロールへ、工事安全に関する団体及び四国地方整備局本局の職員が参加する。
- ④ 広報誌「ごあんぜんに」を発行し、安全意識の高揚並びに情報発信を図る。

○問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 港湾空港部 電話番号 (087) 811-8332 (直通)
 (担当) 品質検査官 山本 幹夫 (内線 6382)
 港湾空港整備・補償課 安全企画係長 村井 克行 (内線 6526)

ワッペン



広報誌「ごあんぜんに」



四国地方整備局 港湾空港部
国土交通省



見逃すな！ 事故の種は 「そこ」にある



平成27年度 第2回 工事安全強化期間
2月1日~2月15日